

八峰能代沖洋上風力発電事業への参画について

当社は、「^{はっほう}八峰能代沖洋上風力発電事業」（以下、本事業）の事業化に向けた検討を行っている「合同会社八峰能代沖洋上風力（代表社員：ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社）」に出資参画することといたしました。

秋田県は、日本国内でも有数の風況に恵まれた地点であり、本事業の対象海域（秋田県能代市および八峰町沖）は、2020年7月に、再エネ海域利用法[※]における促進区域の指定に向けて、関係者による協議会の設置や国による詳細調査が実施される有望な区域に選定されております。

本事業は、最大出力規模15万5千kWの洋上風力設備を建設する計画で、2024年以降の運転開始を予定しております。

当社としては、保有する電気事業の知見を最大限活用しながら、本事業の事業化に向けた検討を加速してまいります。

当社は、風力発電を主軸に、再生可能エネルギー全般について、東北6県および新潟県を中心に200万kWの開発を目指すこととしており、できるだけ早期に目標を達成できるよう、引き続き、再生可能エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

以 上

※再エネ海域利用法

（海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律）

- ・洋上風力発電の促進と、事業の確実性を高めることを目的とし、2019年4月1日に施行され、同法に基づき、国が発電に適した一般海域を「促進区域」に指定し、最大30年間の占用を認める等の環境整備を行う。

（別紙）八峰能代沖洋上風力発電事業の概要